

## 知的財産と情報管理

### 行動憲章

**沖電気グループは、知的財産の重要性を認識するとともに、個人情報をはじめとするお客様および自社の情報を適正に管理・保護します。**

#### あるべき姿

知的財産の事業戦略上における重要性を認識し、これらの確保と維持に努めます。また、第三者の知的財産権を尊重し、故意の権利の侵害および不正使用は行いません。  
業務上保有している、または新たに収集・入手する個人情報は、プライバシー保護の観点から極めて重要なものと認識し、本来の目的以外の使用や、紛失、破壊、漏洩、改ざんが起らないよう、適正な管理を行います。

## 知的財産の保護

### 知的財産戦略

沖電気グループは、企業経営における知的財産の重要性を認識し、これらの確保と維持に努めています。とくにグループの事業成長を保護する強い知的財産権を育成することが、安定成長や企業収益に貢献することから、知的財産権の創造・蓄積・活用の各ステージにおいて事業戦略と整合した知的財産戦略を立て実行しています。情報通信システム、半導体、プリンタの3つの基幹事業では、沖電気の事業優位性や成長性を確保する知的財産をどのように創造していくかを、トップダウンにより計画・実行しています。これらは事業のグローバル展開に即して、海外市場も視野に入れて進めています。

沖電気グループで蓄積した知的財産は、国内外市場での競争優位性を最大限に得るべく、さまざまな形での活用をめざしています。事業の柔軟な展開を図るため、戦略的な他社との技術提携や知的財産権のクロスライセンスを進めるとともに、必要に応じて他社にライセンスするなど、広く知的財産の活用を図っていきます。

### 他社権利の尊重・秘密情報管理

沖電気グループは、自社と同様に他社を含む第三者の知的財産権を尊重するため、開発時から特許調査などを行い、最大限の侵害回避に努めています。さらに権利化の有無に関わらず、自社、お客様、お取引先の知的資産および秘密情報を適法・適正に管理し、不正な取得、開示、利用、あるいは漏洩などが起らないよう組織的な取り組みを進めています。

### 職務発明制度への対応

沖電気グループは、適法・適正な手続きによる職務発明の報奨を行い、技術者のインセンティブを高め、経営に資するよう努めています。

特許報奨制度は従来から継続して運用しており、出願時、登録時、実施時あるいはライセンス時などの各段階で発明者への報奨を行ってきました。2004年度は職務発明制度に関する法改正が実施されたことに伴い、より透明性・納得性の高い特許報奨制度への見直しを行いました。

## 情報セキュリティの強化

### 沖電気グループ情報セキュリティ基本方針

沖電気グループは、2002年5月に「沖電気グループ情報セキュリティ基本方針」を制定しました。「ネットワークソリューションの沖電気」を企業ビジョンに掲げる沖電気グループにとって、企業活動に伴う情報の機密性・保全性・可用性を確保・維持し、データやシステム、そしてネットワークを内外の脅威から保

護して正常な状態を保つことは重要な社会的責任であり、信頼獲得のための基本条件です。技術革新や、事業環境の急激な変化に対応し、情報を活用した戦略的経営を進めていくうえで、沖電気グループ社員全員がこの「基本方針」に則って、情報セキュリティの重要性を認識した行動に努めています。

## 情報セキュリティ教育の実施

沖電気グループは、情報セキュリティを維持していくためには情報を取り扱う社員一人ひとりの理解と行動が重要であるとの観点から、2004年度から全社員を対象とした情報セキュリティ教育を実施しています。

これは、ネットワークやパソコンを利用するうえで遵守すべき基本的な事項や、情報漏洩防止のための注意事項など、各人の日常的な行動に直結する内容が中心であり、業務上必要なモラルおよびITリテラシーを再確認するとともに、社会環境やITの変化に一人ひとりが確実に対応することをめざしています。教育の実施形態としては、集合研修のほかeラーニングも導入しています。

## 「デジタル社員証」を導入

沖電気グループは2004年4月、入退室管理および社内ネットワークへのアクセス認証を1枚で可能にする「デジタル社員証」の導入を順次開始しました。

この社員証は非接触型ICカードを搭載し、社内ネットワークへの接続時にはICカードのメモリに格納された電子証明書により個人認証を行います。また、入退室管理には非接触型のキーシステムを採用し、オフィスのセキュリティも向上させています。



デジタル社員証

## ISMS認証の取得を推進

沖電気グループは、お客様に対して信頼性の高いネットワークソリューションを構築し、関連サービスを提供するため、社内情報システム構築・運用部門およびシステム設計・開発部門で情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS※) の認証を取得するなどセキュリティ管理に注力しています。

2004年12月には、官公庁や公共事業体を主なお客様とするシステムソリューションカンパニー (SSC) 社会情報ソリューション本部の企画・営業業務を主体とする部門においても、ISMSの標準規格である「BS7799-2:2002」および「ISMS認証基準Ver.2.0」の認証を取得しました。企画・営業を主体とする部門がISMS認証を取得するのはグループ内で初めてのことです。今後も、情報セキュリティ基本方針に基づく諸管理策を徹底していきます。

※ ISMS:Information Security Management Systemの略。

### ● 沖電気グループにおけるISMS認証取得状況

社名・部門名	初回登録日
沖電気工業 (株) (情報企画部)	2003年2月14日
沖電気工業 (株) (沖電気システムセンター)	2003年8月4日
日本ビジネスオペレーションズ (株) (運用部ATMサービスセンタ、運用部九州ATMサービスセンタ)	2004年1月30日
(株) 沖電気カスタマアドテック (カスタマサポートセンタ、西日本ベーシックサポートチーム)	2004年1月31日
沖電気工業 (株) (システムソリューションカンパニー 社会情報ソリューション本部)	2004年12月27日

## 個人情報保護法への対応

沖電気グループは、2005年4月に施行された個人情報保護法※に対応するため、2004年8月に「個人情報保護に関する基本方針」を策定し、これに基づいて定めた「沖電気グループ個人情報保護ポリシー」を自社のWebサイトで公開しました。



Webサイト内「個人情報保護ポリシー」

個人情報保護体制としては、沖電気グループの総責任者となるチーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) のもと、コーポレート・カンパニー・グループ企業に「個人情報管理者」を配置し、「基本方針」を具体化した「個人情報保護基本規程」および関連規程・細則に基づいた組織的な対応を行っています。また、コンプライアンス管理者研修会のテーマとして個人情報保護を取り上げ、施策を各部門に徹底するとともに、個々

の社員に対してeラーニングによる個人情報保護法対策の教育を行っています。

※ 個人情報保護法:「個人情報の保護に関する法律」の略称。

### ● 個人情報保護体制

